



駅前通りイメージ

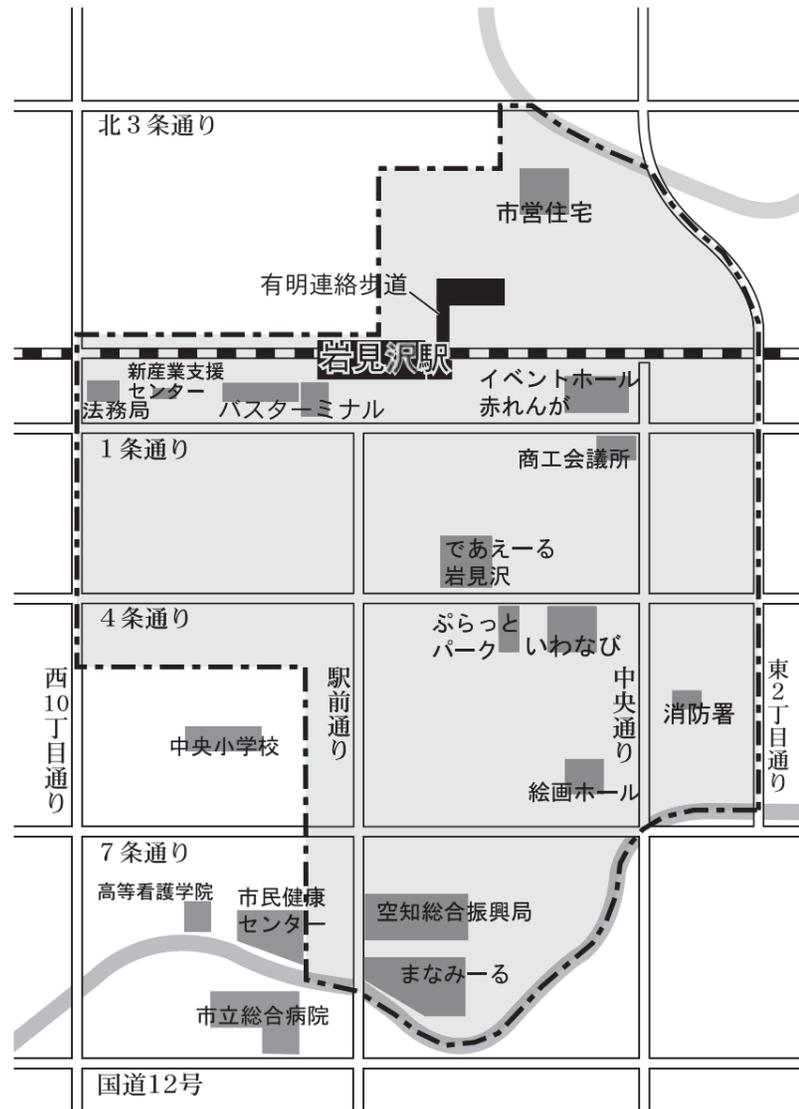


子育て支援拠点イメージ

国の認定を受けたことにより、事業者が活性化事業を実施する際に、税の控除や補助金を受けられる場合があります
中心市街地活性化に向けた意見や相談など、お気軽にお問い合わせください



計画区域



〔 〇 〕中心市街地

中心市街地の将来像

多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた“活性化の発信拠点”

市が早急に取り組まなければならない課題のひとつである地域経済の活性化。その解決策のひとつとなる、中心市街地の活性化に向けた取り組みをまとめた中心市街地活性化基本計画が、国の認定を受けました。

今月号は、この計画の概要をお知らせします。

岩見沢市中心市街地活性化基本計画が認定されました

計画期間 平成27年4月から平成32年3月

市は、平成26年3月に策定した市の独自計画である岩見沢市まちなか活性化計画のうち、区域や事業を絞り込み、即効性が期待できる事業をまとめた新たな中心市街地活性化計画の策定を進めてきました。市民の皆さんから、計画の素案に対する意見を聴き、中心市街地の活性化に向けた取り組みをまとめた新たな中心市街地活性化計画が、国の認定を受けました。

基本方針

住みたいと思う暮らし環境づくり
中心市街地の空き地などを活かし、幅広い年代層のまちなか居住のニーズを受け止める施策を進めます。また、まちなかの暮らし環境の向上を図り、魅力あるまちなか居住を目指します。
ふれあいと交流のある賑わいづくり
地域らしさを大切にしたり取り組みや、交流拠点などを活かし、市民の皆さんの交流や社会的、文化的活動が活発化する取り組みを進めます。

主な事業

- 市営住宅整備事業
 - 3・5地区マンション事業
 - 有料老人ホーム建設事業
 - まちなか活性化事業補助金
 - 高齢者まちなか移住推進事業
- また、商店街の回遊性を高めるため、店舗の魅力向上や空き店舗対策などによる魅力ある商店街づくりを進めるとともに、中心市街地への交通アクセス性を高めていきます。
- 岩見沢らしい賑わいづくりで生まれる回遊の促進
- 子育て支援機能拡充事業
 - 駅前通り沿道街区整備促進事業
 - 4条通り活性化事業
 - 中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策窓口事業
 - 空き店舗等改修支援事業
 - 既存店舗改修支援事業
 - 商店街再興戦略事業
 - 商店街後継者対策事業

多世代がふれあうまちなか交流の促進

- 子育て支援機能拡充事業
- (仮称)健康づくり推進拠点整備事業
- 外のおそび環境創出事業
- 岩見沢市民会館・文化センターを拠点とした芸術文化事業および情報発信事業

中心市街地活性化基本計画は、前計画の反省を踏まえ、目指すべき将来像を設定し、市民の皆さんの参加等により、事業を新しく創り出す仕組みを取り入れました。
市はこの将来像を中心市街地の活性化に向けた共通の目標として、中心市街地活性化協議会をはじめ、事業者、商業者などと連携を強化しながら、市民の皆さんと一体となって、基本計画の事業を着実に推進し、暮らしたいまち、訪れたいまちの実現を目指します。

なお、岩見沢市中心市街地活性化基本計画は、市ホームページに掲載するほか、市中心市街地活性化推進室、市役所本庁および北村・栗沢両支所の情報公開コーナーで見ることができます。

問合せ先 市中心市街地活性化推進室
☎ 31局 0101